

# 「事故情報の更なる活用に向けた提言」 への対応状況について

平成30年11月29日  
消費者庁消費者安全課

# 事故情報の収集及び類型化等による分析の強化

消費者の生命・身体に係る事故発生

事故情報の相談・通報等

関係省庁・地方公共団体等

消費者相談窓口  
(国民生活センター  
消費生活センター)

消費者安全法に基づく通知

消費者事故等の通知

PIO-NET情報  
(全国消費生活情報  
ネットワーク・システム)

事業者

消費生活用製品安全法  
に基づく報告

重大製品  
事故の報告  
(消費生活用製品※)

事故情報データバ  
ンク参画機関

個別法によらない任意の情報提供

事故情報  
の提供

医療機関ネット  
ワーク参画機関

事故情報  
の提供

※消費生活用製品とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいう。(他の法律の規定によって危害の発生及び拡大を防止することができると思われる事故として政令で定めるもの(食品・医薬品・乗用車等)を除く。)

消費者庁 (事故情報を一元的に集約し、分析) →

消費者安全調査委員会  
(生命身体事故等の原因を調査)

事故情報のWeb掲載等

- ・定期公表
- ・事故情報データベース

閲覧

注意喚起情報の公表等

記者発表

周知依頼

対応要請  
周知依頼等

調査の申出

マスメディア

地方公共団体

事業者団体/  
会員企業

SNS

子ども安全メール

事故等原因  
調査報告書  
等の公表

消費者

# プレスリリースによる情報提供

※プレスリリースは消費者庁ホームページにも掲載



News Release

平成30年9月12日

## 御注意ください！日常生活での高齢者の転倒・転落！

－みんなで知ろう、防ごう、高齢者の事故 ①－

消費者庁では、高齢者の事故防止の取組を進めるため、厚生労働省「人口動態調査」の調査票情報及び東京消防庁「救急搬送データ」を基に高齢者の事故の状況について分析を行いました（別紙）。

高齢者の事故のうち、「転倒・転落」によるものは「死亡者数」、「救急搬送者数」ともに多く、毎年継続的に発生しています。

高齢者の転倒・転落は、骨折や頭部外傷等の重篤な傷害を招き、これが原因で介護が必要な状態になることもあります。転倒・転落事故は、高齢者本人だけでなく、家族や隣家の方、近隣、地域の方など高齢者の身近にいる方々が意識することで防ぐことができます。

高齢者の転倒・転落事故を防止するために、特に以下の3点について確認しておきましょう。

- (1) 生活環境を確認  
高齢者の生活環境を確認し、段差など高齢者にとって危険となる箇所を減らしたり、転倒しても大ケガに至らない工夫をしたりしておきましょう。
- (2) 身体の状態を確認  
加齢による身体機能の低下、転倒につながりやすい特定の疾患、薬の副作用による転倒の可能性など、高齢者の身体の状態について確認しておきましょう。
- (3) 事故時の対処方法を確認  
転倒・転落事故が発生した場合に、どのような対処をしたらよいかを確認しておきましょう。

### 1. 高齢者の転倒・転落事故の発生状況

#### (1) 高齢者の転倒・転落事故による死亡者数

高齢者の転倒・転落事故による死亡者数を年代別に人口10万人当たりで見ると、年代が上がるにつれて増加することが分かります（図1、別紙図表6）。特に75歳以上になると5歳年齢が上がるごとにほぼ倍増する傾向にあります。



News Release

平成30年7月20日

消費者庁  
独立行政法人国民生活センター

## 電池の発熱、液漏れ、破裂に注意しましょう！

－災害用の懐中電灯やラジオの点検を－

アルカリ乾電池、マンガン乾電池、ボタン電池などの使い切りの電池（以下、単に「電池」といいます。）は、時計、テレビやエアコンのリモコン、子どものおもちゃ等、身近にあるものによく使われており、我々の生活になくてはならないものです。また、懐中電灯、ラジオ等、災害時に活躍する製品にもよく使われています。

電池は大変便利なものですが、使い方を誤ると、液漏れ、発熱、破裂等が起こることがあり、漏れた液に触れることによる化学熱傷、発熱した電池に触れることによる熱傷、破裂で飛び散った電池の破片によるけがにつながるおそれや、電池を使用している機器を傷めるおそれがあります。

電池を使用する際は、以下の点に注意しましょう。

- <電池を装着する際の注意>
  - (1) 電池の向き（+と-）をよく確かめて、正しく装着しましょう。
  - (2) 銘柄が異なる電池を混合して使用しないようにしましょう。
  - (3) 古い電池と新しい電池を混合して使用しないようにしましょう。
- <電池を装着した後の注意>
  - (4) 機器を使用した後は、必ずスイッチを切りましょう。
  - (5) 使い切った電池はすぐに機器から外して、適切な方法で捨てましょう。
  - (6) リモコン等の機器を長期間使用しない場合は、電池を外しておきましょう。
- <その他の注意>
  - (7) 金属類と一緒に電池を持ち運んだり保管したりしないようにしましょう。
  - (8) 電池から漏れた液に触れた場合は、すぐに大量の水で洗い流しましょう。

# 子どもや高齢者の事故防止に係る注意喚起・情報提供の充実

## ■ 消費者ができることや注意すべきことを伝える。

【例】小さいおもちゃの誤嚥・窒息事故に関する注意喚起  
(平成29年11月)

- 子どもが口に入れられないよう注意。
- 子どもの手の届く所に置かない。
- 商品の対象年齢に注意。



## ■ 消費者により安全な製品を紹介する。

【例】ベビーベッド、歯ブラシ、キッズデザインの取組等



消費者安全調査委員会の報告書・動画等  
(玩具による乳幼児の気道閉塞事故)

周知

## ○ SNS、メールマガジンによる情報提供

- ・消費者庁Twitter  
フォロワー数：約25万
- ・Facebook  
ユーザー数：約1,500
- ・子ども安全メール  
登録者数：約2.3万
- ・子どもを事故から守る！  
Twitter  
フォロワー数：約5,000

(平成30年9月末現在)

動画も活用

## ○ 子どもの事故防止ハンドブック



- 消費者庁HPからのダウンロードが可能。  
地方公共団体へは、冊子版も配布。

## ○ 関係者の協力を得ての周知

【例】乳幼児健診時等の機会に子どもの事故防止ハンドブックを配布



- 小児救急医療講座での配布(世田谷区)

# SNS、メールマガジンによる情報発信(子どもの事故防止)

関係府省庁や(独)国民生活センターの取組を含め、子どもの事故防止の取組を情報発信している。

## 子ども安全メール from消費者庁

- 開始:平成22年9月～
- 配信日:原則、毎週木曜日
- テーマ:「子どもの思わぬ事故を防ぐための  
注意点や豆知識の発信」
- 対象 :子どもの保護者等
- 登録者数:約2万3千人(平成30年9月末時点)
- 配信数:平成29年度62回、平成30年度(9月末まで)25回



[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/)

## 「消費者庁 子どもを事故から守る！」公式Twitter

- 開始:平成29年4月26日～
- テーマ:「子どもの事故防止に役立つ情報の発信」
- 対象 :子どもの保護者等
- フォロワー数:約5,000人(平成30年9月末時点)
- 発信数:平成29年度127回、平成30年度(9月末まで)70回
- 最大リツイート数10,000人



[https://twitter.com/caa\\_kodomo](https://twitter.com/caa_kodomo)

# SNS、メールマガジンによる情報発信(首相官邸LINE)

- 発信内容やタイミング等により、首相官邸LINEでも発信
- 登録者数 約390万人(平成30年3月末現在)



## <首相官邸LINEの活用イメージ>



- 💡ヘアカラーはアレルギー反応を起こすことがあります。
- 💡皮膚アレルギー試験(パッチテスト)を毎回必ず行ってください。
- 💡ヘアカラーでかぶれたことのある方は絶対に使用しないでください。

<http://www.caa.go.jp/safety/index29.html>



安全な新生活をスタートしましょう👍🍀

この春、新生活をスタートする学生や新社会人の皆様、自宅で起きる思いがけない事故🔴に注意してください🙏

古くなった据付(すえつけ)家具や住宅設備による事故、電化製品の誤った使用に伴う事故などが発生しています🔴🔴



いいね いいね418件 シェア91件



いいね いいね360件 シェア34件

# 動画や実物の商品等を活用した注意喚起等

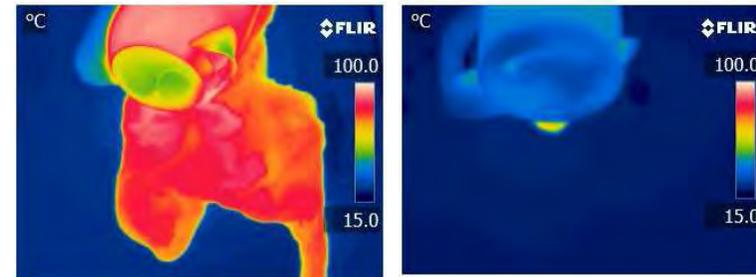
## 【事例】大人用ベッドからの転落事故に関する注意喚起(平成29年11月)

- (独)国民生活センターと連携し、大人用ベッドからの転落事故イメージを撮影。撮影した画像を用いたプレスリリース資料を作成するとともに、記者会見では映像(動画)を用いて記者へ説明。映像、画像は記者へ配布。



## 【事例】乳幼児のやけど事故に関する注意喚起(平成29年12月)

- 転倒流水防止構造など、安全に配慮された機能を持つ電気ケトル等について、(独)国民生活センターで行った比較検証結果を活用し、説明。
- 記者会見時に、安全に配慮された炊飯器、電気ポット、電気ケトルを展示。
- 子どもの事故防止に係るイベントでも実物を展示。



## 【事例】一次電池の発熱、液漏れ、破裂に関する注意喚起(平成30年7月)

- (独)国民生活センターでアルカリ電池を誤使用した場合を想定した事故の再現テストを実施し、連名で公表。
- 撮影した画像を用いたプレスリリース資料を作成するとともに、記者会見では映像(動画)を用いて記者へ説明。映像、画像は記者へ配布。



# 子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック

「6歳以下の未就学児に予期せず起こりやすい事故とその予防法、対処法のポイントをまとめたもの」

A5サイズ カラー16ページ。田中哲郎氏(医学博士 東京工科大学客員教授)監修

- ・消費者庁ホームページからのPDFデータ出力や、地方公共団体中心に冊子版を配布し活用。
- ・平成30年度も事故防止の啓発に活用予定。

- ・消費者庁ウェブサイトにてPDFデータ掲載。
- ・全国の地方公共団体を中心に、延べ約120団体から、冊子要望を受付。  
冊子約11万部を発送済み(平成30年3月時点)

## ＜地方公共団体での使用例＞

- ・地域内の保育園、幼稚園での配布
- ・子育て関連の催しでの配布
- ・消費者センター等での窓口設置
- ・育児相談時の活用



子育てサークルの講座での配布(長岡市)



小児救急医療講座での配布(世田谷区)



消費者生活センター窓口での設置(神戸市)

# 子どもの事故防止に係る体験型イベント

子どもの事故防止に係る体験型イベントを実施、参加  
(平成29年度:11回、平成30年度(9月末時点):8回)

＜過去のイベントの様子＞

おぎゃっと21(徳島県)



霞ヶ関子どもデー(東京都)



名古屋市消費生活フェア  
(愛知県)

